

大垣公園等再整備概略検討業務委託  
プロポーザル実施要領

令和4年6月

大垣市都市計画部公園みどり課



# 大垣公園等再整備概略検討業務委託 プロポーザル実施要領

## 1. プロポーザルに付する事項

### (1) 業務名

大垣公園等再整備概略検討業務委託

### (2) 業務の概要

大垣公園内には、昭和28年に建築された大垣城ホールがあり、老朽化や耐震性の問題から建替えることになった。

しかし、大垣公園において大垣城ホールを建替える場合、遊具広場や芝生広場、大垣城本丸との配置関係や各施設の使い勝手など、大垣公園全体の機能にも大きな影響がある。

そこで、大垣城ホールの建替えに向けた方向性を検討するとともに、まちなかに位置する立地特性を生かした、子育て世代から高齢者、障がい者、誰もが利用したくなる魅力的な公園及び、既存施設の機能と役割を継承しながら計画することから、広く提案を募集し、プロポーザル方式で受託者を選定するもの。

### (3) 業務の仕様等

別紙「大垣公園等再整備概略検討業務委託仕様書」による。

### (4) 履行期限

契約締結の日から令和5年3月20日まで

### (5) 予算上限額

24,000千円以内（消費税込み。）

## 2. 提案資格に関する事項

(1) 大垣市業者選定要綱（平成10年告示第144号）第9条に規定する令和4・5年度の測量・建設コンサルタント業務における有資格業者名簿に登載された者であること。

(2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受け、同法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者を本業務に配置することができること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 大垣市入札参加資格停止等の措置要領（平成11年4月1日制定）の規定による入札参加資格停止の期間中でない者であること。

- (6) 大垣市が行う契約及び交付する補助金等からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年1月4日制定）の規定による入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。
- (7) 過去5年間に公園整備基本構想・計画策定関連業務、建築設計等関連業務及びPPP/PFI関連の検討業務の実績を要すること。

### 3. 提案手続に関する事項

#### (1) 担当部課

〒503-8601

岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市都市計画部公園みどり課

電話 0584-47-8419

#### (2) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問事項については、次の方法により受け付ける。

##### ① 受付期間

令和4年6月28日（火）～令和4年7月4日（月）午後5時まで

##### ② 質問方法

質問書（任意様式）に必要事項を記入し、電子メールに添付して提出すること。なお、電子メールの表題は「事業者名 プロポーザルに関する質問」とすること。

##### ③ 提出先メールアドレス

大垣市都市計画部公園みどり課 koenmidori@city.ogaki.lg.jp

##### ④ 回答方法

質問者から送信された電子メールに、回答書を添付して返信する。

なお、質問に回答することで受託者選定の公平性を損なうと委託者が判断した場合は、質問に対する回答は行わない。

##### ⑤ 質問及び回答の公表

すべての質問及び質問に対する回答は、令和4年7月7日（木）に大垣市ホームページで公表する。

#### (3) 提案書の提出者の資格の確認

本プロポーザルに参加する者（以下「提案意向者」という。）は、提案意向申請書（第1号様式）及び添付書類（第8号様式、第9号様式）を提出すること。提案意向申請書等により提案資格の審査を行い、提案意向者全員に対し結果を通知する。

##### ① プロポーザル提案意向申請の提出期間

令和4年6月28日（火）～令和4年7月11日（月）午後5時まで

- ② 受付場所  
3の(1)に同じ。
- ③ プロポーザル提案資格確認結果通知の期限  
令和4年7月20日(水)
- ④ 提案意向申請書受付段階で6者程度以上から申請があった場合は、次の項目において一次審査を行い5者程度を選定し、二次審査を実施する。
  - ・会社としての業務体制、及び過去5年間の同種業務の実績(第8号様式)
  - ・主任担当者の実績経験年数、及び過去5年間の同種業務の実績(第9号様式)

(4) 提案書提出の期間、場所及び方法

- ① 提出期限  
令和4年7月21日(木)～令和4年7月29日(金) 午後5時まで
- ② 提出場所  
3の(1)に同じ。
- ③ 提出部数  
15部
- ④ 提出方法  
持参又は郵送のいずれかにより受け付ける。ただし、提出期限において書類に不備がある場合、時間までに到着していない場合は受け付けない。
- ⑤ 提案書の構成
  - 1) 提案書(第4号様式)  
提案書は業務における取り組み方法について提案するものであり、当該業務内容についての文章を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図の使用は可能であるが、提案内容が具体的に表現されたものではないものとする。業務に係る作業は、大垣市と契約後に提案書に記載された内容を反映しつつ、仕様書及び大垣市が提示する資料に基づいて協議の上開始することとする。
  - 2) 提案資料  
次の内容をA3用紙4枚以内またはA4用紙8枚以内に整理(片面印刷)し、長辺2点をホチキス止めして提出すること。なお、提案資料は次の項目に整理し、図示する等して簡潔にまとめること。
    - A. 大垣公園、大垣城ホール等の現状理解内容及び考察
    - B. 再整備概略検討において特に重視する事項
    - C. 見積金額に関すること

⑥ 注意事項

- ・ 提案書（第4号様式）の添付書類やプレゼンテーションで使用する資料に業者名、ロゴマークその他提案者名を識別可能な表示をしないこと。
- ・ プロポーザル参加意向申請書提出後に辞退する場合は、提案書提出期限までに任意様式で「辞退届」を提出すること。

(5) ヒアリングの予定日時及び場所等

① 予定日時

令和4年8月10日（水）13時から16時まで

② 予定場所

大垣市役所 4階情報会議室

③ ヒアリング内容

- 1) ヒアリングに参加する提案者は3名以内とする。
- 2) プレゼンテーションは15分以内とする。
- 3) プレゼンテーション後10分間、質疑回答の時間を設ける。
- 4) プレゼンテーションは提案意向申請書の受付順に行う。

④ その他

プレゼンテーション及びヒアリングは非公開により実施する。

(6) 受託候補者を特定するための評価基準

評価項目	評価内容	評価点	
1 業務体制	公園整備基本構想・計画策定関連業務、建築設計等関連業務及びPPP/PFI 関連検討業務の実績	40	一次 審査
2 実績	業務実施に際しての業務従事者の実績	60	
3 理解度	大垣公園及び大垣城ホール等の現状理解度及び考察	40	二次 審査
4 提案	業務実施に際しての重視する内容	50	
5 見積金額	価格に関する評価	10	
合計		200	

評価が同点となった場合の措置

評価点数が同点となった場合は、「4 提案」の評価が高い提案者を上位とし、「4 提案」の評価も同点の場合は、評価委員長が上位の提案者を決定する。

(7) 要請手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否  
要

(9) 注意事項  
評価委員会が1位とした者が、契約締結までに提案資格を満たさないことを認めたと  
き又は契約交渉が不調となったときは、次の順位の者と契約交渉をする場合がある。

#### 4. その他

- (1) プロポーザルに参加する一切の経費は提案意向者の負担とする。
- (2) プロポーザルに使用した提出書類は返却しない。
- (3) 提出後の記載内容の追加、訂正は認めない。
- (4) 今回のプロポーザルは、優れた受託候補者を選定するために実施するものであり、契約締結後はその受託候補者の提案内容に拘束を受けないものとする。

#### 5. プロポーザル方式のスケジュール

本プロポーザルは原則、次の日程で行うものとする。

令和4年6月28日(火)	プロポーザル実施の公表(HPで公開)
令和4年6月28日(火)から 令和4年7月4日(月)まで	実施要領に関する質問受付
令和4年7月7日(木)	質問書の回答
令和4年6月28日(火)から 令和4年7月11日(月)まで	提案意向申請書の受付
令和4年7月20日(水)	提案資格確認結果の通知(1次審査)
令和4年7月21日(木)から 令和4年7月29日(金)まで	提案書提出期間
令和4年8月10日(水)	評価委員会(ヒアリング及び評価)(2次審査)
令和4年8月下旬	選定結果の通知